

15 - 2 物納及び年賦延納

(1) 物納状況

区 分	相 続 税			
	件 数	金 額		
	件	千円		
申請及び許可の状況	平成14年度許可未済	53	2,288,122	
	平成15年度中申請	33	1,195,299	
	更正減等	-	-	
	処 理 {	取 下 げ	11	262,196
		却 下	1	9,052
		許 可	47	2,318,224
	計	59	2,589,472	
	許可未済	27	893,949	
	許可後の状況	平成14年度収納未済	-	-
		許可取消等	-	-
収 納		42	外24,239 1,917,798	
収 納 未 済		5	400,426	
平成14年度引継未済		-	-	
許可取消し等		-	-	
引 継		41	1,814,203	
物納の撤回状況	引 継 未 済	1	127,834	
	平成14年度承認未済	-	-	
	平成15年度申請	-	-	
	取 下	-	-	
	却 下	-	-	
	承 認	-	-	
	承 認 未 済	-	-	

調査対象等： 平成15年4月1日から平成16年3月31日までの間に相続税の物納について申請、許可、収納等があったものである。

用語の説明： 1 「収納」とは、国に完全に所有権が移転された物納財産の金額をいう。

2 「引継」とは、収納した物納財産を財務局へ引き渡した金額をいう。

(注) 「収納」欄の外書は、過誤納額である。